

お知らせ

メール便

10月号

●連絡先
 [開庁時間 平日8時30分～17時]
 (市外局番0138)
 北斗市役所 ☎73-3111
 総合分庁舎 ☎77-8811
 七重浜支所 ☎49-2356
 茂辺地支所 ☎75-2001

●人のうごき (8月31日時点)
 人口 44,558人 (-17人)
 男 20,929人 (-24人)
 女 23,629人 (7人)
 人口対前月内訳 (対前月比)
 転入 116人 (-6人)
 出生 25人 (11人)
 転出 110人 (-19人)
 死亡 48人 (-3人)

世帯数 22,329世帯 (23世帯)

●休日当番医
 [診療時間10:00～16:00]

10月2日
 小松内科循環器科医院
 七重浜5丁目15-15 ☎49-1151
 10月9日
 熊谷内科小児科医院
 飯生2丁目4-25 ☎73-3029
 10月10日
 きむらクリニック
 本町499-6 ☎77-7171
 10月16日
 かみいそ循環器内科クリニック
 東浜2丁目22-39 ☎74-3370
 10月23日
 かみいそこどもクリニック
 中央2丁目4-3 ☎74-2611
 10月30日
 岡本泌尿器科医院
 飯生1丁目2-8 ☎74-3911
 11月3日
 おおきた内科胃腸科医院
 七重浜8丁目17-1 ☎49-5720
 11月6日
 海老沢医院
 飯生3丁目1-36 ☎73-2135
 夜間(19:30～24:00)
 函館市夜間急病センター
 ※内科・外科・小児科
 函館市五稜郭町 23-1
 函館市総合保健センター内
 ☎30-1199

●税・料の納期
 納期は10月31日です
 ●市・道民税 [第3期]
 ●国民健康保険税 [第5期]
 ●後期高齢者医療保険料 [第5期]
 ●介護保険料 [第5期]

行政相談週間に伴う特設行政相談所開設のお知らせ

行政相談週間に伴い、特設行政相談所を開設します。今回は東前地区での初開催となります。
 行政相談員が、住民のみならず、行政に対する苦情やご意見をお聞きします。相談は無料で秘密厳守です。
 ●日時／10月23日(日)午前10時～正午
 ●会場／農業振興センター(東前74-2)
 ●その他／定例行政相談も開設しています。日程は、広報ほくと「まちのこよみ」でご確認ください。

問 市役所市民課市民係
 [内線112・115]

無料調停手続相談のお知らせ

交通事故、金銭、土地建物、公害、家庭などの問題に関する調停手続の利

『北海道水資源の保全に関する条例』に基づく事前届出について

水資源保全地域に指定された区域内で土地取引を行う場合、土地の権利者は、契約締結の3ヶ月前までに届出が必要です。
 ●提出書類(各3部)
 ・届出書
 ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
 ・土地およびその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
 ・土地の形状を明らかにした図面
 ・委任状(代理人が届出する場合)
 ●届出先／土地の所在する北海道総合振興局・振興局または権限移譲市町村に届けてください。
 *その他、水資源保全地域の詳細につきましては市公式ホームページでご確認ください。

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/13425.html>
 届出先・問 市役所企画課企画係
 [内線237]

事業者の方へお知らせ
 消費税のインボイス制度が導入されます
 令和5年10月1日から、消費税の

用について、調停委員がご相談に応じます。参加無料、事前予約不要です。直接会場にお越しください。
 ●日時／10月15日(土)午前10時～午後3時
 ●場所／函館市亀田交流プラザ(函館市美原1丁目26番12号)
 問 函館地方裁判所総務課
 ☎38-2371

消費生活相談員による出前講座のお知らせ

町内会や老人クラブなどの団体を対象に、消費者被害を未然に防ぐため消費生活相談員がお邪魔し、被害にあわないためのポイントや「かしい消費者」になるための知識について、豊富な実例を交えてわかりやすくお話しします。
 無料ですのでお気軽にご利用ください。
 ●日時／市役所開庁日の午前10時

仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。インボイスを発行するための登録申請手続きは、令和3年10月から受付が開始され、登録を受けるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。
 詳細は、国税庁ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。
 また、Youtube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。

問 函館税務署
 ☎31-3171
 動画チャンネル

工事のお知らせ～市道市渡第30号線の通行止めについて

北斗市市渡地区において、新幹線工事に伴う跨線橋付け替え工事により市道市渡第30号線跨線橋部分が通行できなくなります。通行止めの期間中は、う回路および歩道橋をご利用ください。
 ●通行止め期間／令和4年12月1日～令和7年12月上旬

午後3時
 ●申込方法／申込フォームまたは、お電話でお申し込みください。
 問 市役所市民課市民係
 [内線112]

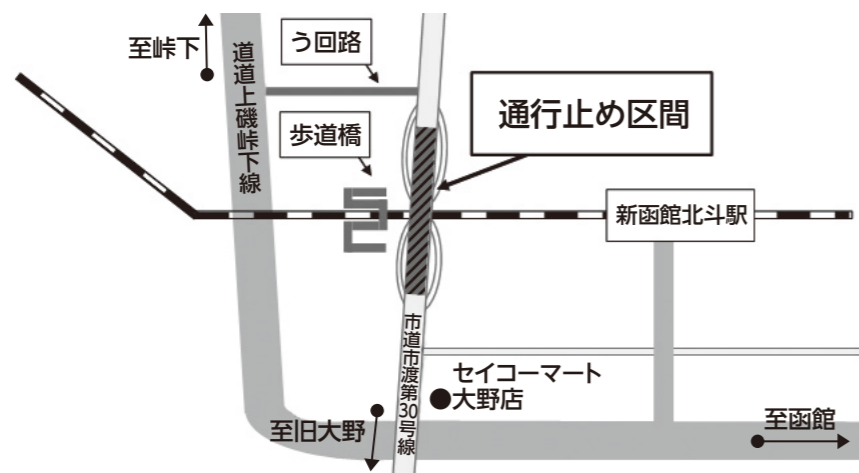
第41回北斗市茂辺地さけまつり中止のお知らせ

令和4年11月3日(祝)に開催を予定していた第41回北斗市茂辺地さけまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
 問 市役所観光課観光係
 [内線282・283]

巡回ワゴンの運行ルート・ダイヤが変更になります

10月から巡回ワゴンの運行ルートとダイヤが一部変更となります。

※う回路、歩道橋ともに令和4年12月1日から供用開始
 問 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構北海道新幹線局総務部 広報・渉外課
 ☎011-231-3456



ありがとうございます。
 寄附(遺児育英) 三万円
 極限館様

●変更開始日／10月3日(月)
 ●変更内容
 ①茂辺地・石別線／谷好2・3丁目のルートが変更になります。
 ②上磯線／三好、水無、桜岳、添山のルートが変更になります。
 ③大野線／本町5丁目、向野1・2丁目のルートが変更になります。
 *ルートの変更に伴いダイヤも変更となります。
 *変更後のルート図・ダイヤは、全戸配布する「北斗市地域公共交通ガイドマップ」に詳しく掲載しています。
 また、市公式ホームページにも掲載しておりますので、ご確認ください。

問 市役所企画課企画係
 HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/11098.html>
 [内線235]

サークル掲示板

北斗市陶芸サークルでは、次の日程で見学を受け付けています。
 ●日時／10月18日(火) 10月23日(日)
 午前10時～午前11時
 ●場所／高齢者センター創作活動室
 長嶋 恒男 ☎73-7790

せせらぎ温泉
 今月は「マルメロ湯」
 湯船に浮かんだ北斗市特産のマルメロの心地よい香りに、身も心も癒されてみませんか。ぜひ、お越しください。
 実施期間：10月25日(火)～11月4日(金)
 ※収穫量によっては変更があります。
 問 せせらぎ温泉 ☎0138-77-7070

Jアラートによる緊急地震速報の試験放送について
 次の日程で緊急地震速報の試験放送が実施されます。
 1 実施日時 令和4年11月2日(水) 午前10時00分
 2 放送内容
 ①上りチャイム音
 ②「ただいまから訓練放送を行います。」
 <緊急地震速報チャイム音>
 ③「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」(3回繰り返す)
 ④「こちらは防災北斗です。」
 ⑤「これで訓練放送を終わります。」
 問 市役所総務課交通防災係 [内線212]